

広島市では、外国人市民の方などを委員として構成する「広島市多文化共生市民会議」を開催し、外国人市民の方にとって暮らしやすいまちづくりのためのご意見などを聴いています。

この度、この多文化共生市民会議で外国人市民の立場からご意見をいただく委員を募集します。多くの外国人市民の方々からの応募をお待ちしています。

1 市民会議の名称

広島市多文化共生市民会議

2 任期

2026年(令和8年)4月1日(水)から2028年(令和10年)3月31日(金)

まで

3 応募資格

広島市の住民基本台帳に登録されていて、次のすべてにあてはまる外国人の方が応募できます。

(1) 2025年(令和7年)12月15日現在、20歳以上で1年以上広島市に住んでいる人

(2) 日本語で話し合いができる人

(3) 任期満了まで年3回程度、平日の公開の会議に出席できる人

(4) 市の審議会などの委員に就任している場合、その就任数が3以下の人

(5) 多文化共生市民会議委員の就任継続期間が8年以下の人

4 募集人員

2人

5 応募方法

次の内容を記載した書類を国際化推進課に郵送、FAX又はメールで提出して下さい。(募集チラシ・応募用紙はこのページの下部からダウンロードできます。)
こちらの「応募画面」からも応募できます。

- (1) 住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、国籍、在留資格、日本・広島市に住んでいる年数
- (2) 小論文：テーマ「広島市を日本人と外国人が共に暮らしやすいまちにするためには」についての意見を、日本語で800字程度で書いてください。
- ※ 応募用紙はお返ししません。また、提出された応募用紙は委員選考の目的のみに使用し、広島市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

6 募集期間

2025年(令和7年)12月15日(月)～2026年(令和8年)1月15日(木)

[必着]

7 選考方法

市役所内に選考委員会を設け、書類(小論文)審査と面接により選考します。

面接は、書類審査によって選考された方を対象に、2026年(令和8年)2月10日(火)に行います。

8 報酬

選考の結果、委員になられた方には、会議への出席1回当たり11,300円を支払います。